

第二章 興亜会について(続)——中国側の反応——

狭間直樹
(京都市大学名誉教授)

興亜会はその趣旨どおり、アジアの全域での活動を実践した。数は多くはないが、ベルシャでも会員を獲得している⁽¹⁾。当時の交通条件一つを考えても、その意気込みの程が伝わってこよう。しかし、その働きかけの対象は、まず中国であり、ついで朝鮮だった。

朝鮮人にたいしての働きかけは、たとえば六人の紳士を招いて明治十四年十一月十一日に竹川の花月楼で親睦会を開いている。朝鮮紳士に私の知った人はいないが、日本側は曾根俊虎、宮島誠一郎、広部精、草間時福、成島柳北、副島種臣(代理)、三島毅、岸田吟香、重野安繹、榎本武揚、坂名垣魯文らの錚々たる顔ぶれである。総勢四十二名、なかなかの盛会だった。また、金玉均、徐光範を迎えての明治十五年六月

二十一日の築地の寿美屋での会は、副島種臣、榎本武揚、渡辺洪基、宮島誠一郎、三島毅、曾根俊虎、第二清国公使黎庶昌(同年二月着任)らの総勢四十七名、これまたかなりの盛会といえる⁽²⁾。

もっとも主要な対象であった中国の場合、まず、初代公使の何如璋について見ておこう。

何如璋は興亜会の趣旨に賛同して入会はした。しかし、三月九日の第一回大会には要務ありと称して欠席し、かわりに公使館通訳の鉅鹿赫太郎を派遣した。求められた「祝辞」にたいしては、会員諸君子が述べられるであろうから、この理由で辞退しているが、これは遁辞であろう。しかし、創立費を送るので社中の費用に充ててほしい云々、との書翰は持参

させている⁽³⁾。

何如璋に入会を説得したのは曾根俊虎で、その際の応答を曾根が整理している⁽⁴⁾。

興亜会の趣旨は、何如璋の質問に答えてこう説明される。

「興亜の二字は我が亜細亜衰頹萎靡の大局を挽回せんことを要するの意」であって、アジア諸国はみな助け合わねばならない。白人の黄人に対する「無道」は、英の印度、仏の安南等々止まる所なく、アジアは「碧眼人の奪取する所」となっている。白人は隣を得て蜀を望み、「封豕長蛇」のものに、上国を窺おう」としている。この脅威にたいし、なお「独立の権を失せざる」「同文同種」「輔車相依」の「貴邦と弊国」が「益々親密同心協力、亜州を振興するの雄念」を起こし、「碧眼人をして我が間隙を窺はし」めぬようすべきだ。こう述べて、「興亜会章程」を差し出し、示教を仰いだ。この章程は曾根の起草にかかる、やがて「興亜会規則」(前章注③参照)として公布されるものの草案だったろう。

曾根の報告によれば、何公使はそれに目を通すや、「一閱、机を打て快と呼び」、一箋にこう記した。

具さに閣下と各同志の誠心を見て、欣佩の至なり。嗚呼、今日の時局、唯だ我が亜細亜のみ最も振るわす。然れども同州の大局を維持せんと欲すれば、中・東(兩國)が力を合わすに非ざれば、則ち以て外侮を禦ぐに足らず。今

ま会を立つるに、当に先ず語言に通せんことを求む。言語通ずれば、則ち情意洽しむ。而して兩國一切の政教風俗は、隱微曲折、彼是に周知す。漸々に一氣を連絡し、互いに維持すれば、以て唇齒相依の交を収む可し。

これは完全に賛同しての辞である。こう記したあと、さらに「この章程は、甚だ詳密なり、請う這本を將て此に留めよ。當に細心に心を留むべし。此の会は盛挙なれば、閣下と共に我が国人に勧め協力同心せしめん」と。

ついで、大久保利通との語学学校設立計画に言及し、この興亜会創立という「我が亜細亜未曾有の盛挙」により、かつて頓挫した学校計画の無念を晴らすことができよう、と述べている。かつての彼らの計画が曾根とは無関係のものだったことがはっきりしよう。そして、何公使はそこに止まることなく、さらに東西の文明論にまで話題をひろげて、こう語った。

夫れ欧美諸国、如今、理学大に開け、其精巧精奇、実に人目を驚すと雖ども、只習う可き者は練兵の法、軍器の製、蒸氣・電線の用に過ぎず。道德・修身の学に於ては、我が聖道に及ばざること遠し、方今、西洋諸国、外に仁義を唱うるも、内に欲利の念寸時も止むことなし、竟に少を侮り弱を圧し、我が亜州を奴隷視すること、実に弟輩痛嘆に堪えざる所なり。嗚呼、興亜の会、豈に後來彼に卓越するの基礎たらざることなからんや。

これは、西洋の「理学」すなわち科学と、東洋の「道德修身の学」を対比して後者の優越を押し出した議論なのだが、当時の中国知識人（読書人）に共通のものと云ってよい。のみならず、たとえば孫文は、はるかの一九二〇年代における「三民主義」講演で、その観点を正面から提起していることだけは、ここで注意を喚起しておく。

何如璋がここまで興亜会の創立を高く評価しながら、第一回公合に欠席はともかく、祝辞を断ったのには、やはりそれなりの理由があると見るべきだろう。

着任後に何如璋が直面した日清両国間の外交問題は琉球問題だった。琉球問題とは日清両国に「両属」していた琉球を、日本が沖縄県として日本領にしてしまう過程で発生したもう一つの係争問題である。十四世紀くらい、琉球王国は明清両朝に入貢してきた。十七世紀の初、島津に征服されその支配下に入ったが、幕府は琉球を島津にあたえ、かつ王国の存続を命じ、対明講和交渉を行わせた。これが「両属」関係であって、琉球王国は幕末に、アメリカ・フランス・オランダと「独立国」のように、条約を結んでさえているのである。そのさい、琉球側が清の年号を用いていることは、宗主藩属の関係が正面の姿だったことを示している。

琉球廃藩、沖縄県設置の布告は明治十二（一八七九）年四月に出されたが、それに至る経過はこうである。

公債二十万円を与えて「東京居住」を命じた（明治十八年には、「華族令」により侯爵を授爵）。

清国はすぐに、「処分」に抗議して撤回を求めた。ここに「処分」断行後の新段階における外交交渉が始まる。清国側は李鴻章を押し立てて、北部は日本、南部は清国、中部に琉球王国存続との「三分案」を持ち出した。狙いが冊封朝貢体制の爛滅をはかるに在ることは、一見して明らかである。一方、日本側は井上馨外務卿より、宮古・八重山を清国に割譲、最惠国条項に均霑との「分島増約案」で対応した。これが宮古等を犠牲にして、王国の消滅、日本への併合を基本方針とするものであることは、これまた明白である。

交渉は一応つづけられたが、当然、妥結しようはずはなく、日本側が清国の承認をえぬままに「処分」を既成事実化しつづけ、結局、日清戦争により「一切は現実に解決された」のであった。

このようだったとすれば、興亜会発足はちょうど、日本の一方的な琉球処分の断行という事態をいかに外交的にうまく収束させるかをめぐって、やりとりが行われていたときのことである。何如璋公使は、興亜会の趣旨には賛同したから創立員として入会するにやぶさかでなかったが、外交舞台での緊迫を考慮すれば、公合には代理を派遣するにとどめ、祝辞を辞退するという含みのある対応を行った、と考えられるの

日本政府は、廃藩置県後の明治五年、琉球国王尚泰を琉球藩王に封じて華族に列し（藩属措置）、翌年、対外条約正本の提出を命じた（外交権接収）。これらの措置を西洋諸国には通知しながら清国には報告することなく、朝貢は明治五年、七年と続けさせた。つまり、日本は水面下で既成事実を積み重ねようとしたのである。しかも、台湾出兵（明治七年）の後始末として、琉球漁民の被害者に清国からの撫恤金が支払われたことにより、琉球日本領との主張に大きな根拠ができたのだった。

明治八年、日本政府は内務大臣松田道之を派遣、首里城で今帰仁王子に、朝貢・慶賀使・冊封使の廃止、明治年号の使用などを命じた。琉球側は朝貢廃止を忘恩行為だとして継続を望み、東京に陳情するとともに、明治十年、幸地朝恒を密使として福州に派遣した（北京の総理衙門に転達）。また、条約締結国の米・仏・蘭の駐日公使への仲裁依頼も行われ、明治十一年以後、琉球問題は日清間の外交問題として表面化することになるのである。

何如璋は明治十一年九月、日本政府の朝貢禁止に抗議、さらに朝貢の回復をもとめた。日本政府は外交交渉では遷延策をとりつつ、その一方で、明治十二年四月、武力でもって「琉球処分」を断行した。その翌日（四月五日）、鍋島直彬を沖縄県令に任命、六月、上京した尚泰王に、土地邸宅・金禄

である。

興亜会の会員は、当然に清国の本土でも求められた。前述したように、曾根俊虎は渡華時に趣旨書を大量三千部も持参・配布し、各地で会員の獲得につとめた。例えば香港では、かの王韜を入会させている。王はアジアを圧迫する「欧人の横」を日夜、憂えているので、この拳に「感悦」して入会し、「汗馬の勞は敢えて辞せざるところ」と然諾して、創立員として入会している。前年来日の義理もあつたろうが、かなり積極的な姿勢で参加したものと見てよいだろう。

また、曾根は重臣中の重臣、直隸總督李鴻章をも入会させようとして、一書を呈している。その経緯を知らせてきた「通信」によれば、「単簡にして能く欧亜目今の大勢を悉し、慷慨淋漓、議論明晰」なる該書翰は、李鴻章をして「深く識見の遠大なると、志氣の雄健なる」を感ぜしめたという。しかし、結局は然るべく謝絶しているのだから、「大いに其事を称賛」したという、その「称賛」の意味は外交辞令だったのだろう。

ところで王韜だが、興亜会にたいしては自分の『循環日報』に取り上げ、忌憚のない意見を吐いている。

王韜は、江蘇省蘇州の人、一八二八年に読書人の家に生まれた。号は弢園。生員にはなったが、郷試に失敗、科擧をあきらめて上海に出、外国人宣教師のもとで働き、西洋近代文

明を理解するにいたっていた。太平天国の首都天京（即南京）を訪れ、上海攻略策を建議した。その後、清朝の追及を避けて香港にのがれるのだが、香港時代の一八六七年から二年あまり訪欧し、一八七四年に『循環日報』をはじめた。その頃の王韜は『普法戦紀』によって名声を博し、一八七九年には日本に招聘された。晩年は、上海において言論、教育界の重鎮として過ごし、一八九七年に没した⁴⁰。

『循環日報』は、中国人の手になる最初期の政論新聞である（日曜休刊の日刊紙）。論説は大半が王韜の筆とされる。王が主筆をつとめたのは、当初の十年だが、新聞そのものは日本の香港占領まで続いた⁴¹。その紙上で、興亜会はこのように扱われているのである。

最初の記事は、四月末の「日本が興亜会を設立した」である⁴²。これは、「アジアの大勢を振興」するとの趣旨をかかげた興亜会がつくられ、会長長岡護美、副会長渡辺洪基ら、日本の名望家を集め、主唱者（創立員）七十余名、賛同者（同盟員）七十余名を擁し、なかなかの会勢であること、有能者を「選挙」して会務を処理していること、「中国語音文字」を教授していること、上海・釜山に分会を置き、中国・日本・高麗三国人士の交流を謀ろうとしていること、その狙いがうまく達成されればアジアの大勢振興は見込みがあり、この挙はまことに日本有識者の「識趣不凡」なるをうかがわ

せること、幹事の曾根俊虎らが当地に来て活動していること、などを報じている。

上引の記事は「西報」から取ったと明記していることからして、内容、評価ともにほぼ西報に依拠して訳載したものなのだろう。しかし、同頁に掲載されている王韜の論説「日本が興亜会を設けたことを論ず」の意見はこうである⁴³。

「嗚呼、東瀛の事勢、今日に至り又た当に一変すべし、琉球は既に已に夷滅し、高麗は振興を知る罔く、其の以て自立して雄と為すに足る者は、惟だ日本のみ」と筆を起す。琉球の滅亡を言いながら日本の責任を追及しないのは、共通の立場からする文章であることを読者に示そうとしているのだろう。興亜会にたいしては「亞洲の大勢を振興し国運を隆盛にして駿々として歐洲に並ぼうとするもの」で、中国・高麗の語言文字を学んで、政治の得失・教化の盛衰を知って改善を図ろうとしており、「まことに志は大にして計は深く、慮は週にして心は熱い」と評価する。

しかし、日本が興隆するためには、「事ごとに實際を求め、虚勢をはらぬ」ようにせねばならないのだが、ただそのためには、中国がまだ保存している「礼儀廉恥の風」「忠君親上の信」に学んで国政を整えねばならない。孔子は「斉、一変せば魯に至らん、魯、一変せば道に至らん」（『論語』雍也篇）といったが、私は日本が「一変することを望んでいる」。いま「興亜

会ができたことは、日本一変の機といつてよいだろう」。

孔子の言を引いて結んだこの文章が日本批判を寓意したものであることは容易に見てとれる。しかしまた、その言い回しが婉曲をきわめたものであったことも、同時に見ておかねばならない。いわば、小異を存して大同に着くことを求めるところに意のある論である。げんに、その翌日の「興亜会事統録」では、やはり興亜会の創立は「その意甚だ深くして、その識極めて遠し」との高い評価を与えて、「興亜会設立緒言」を掲載しているのである⁴⁴。例の『興亜会規則』所収の「緒言」部分の全文で、前日に来港した曾根俊虎・伊東蒙古が持参したものにちがいない。

王韜が興亜会にたいする明白な批判の言を記すのは半月後、「中国と日本は当に嫌を積くべきを論ず」⁴⁵においてである。これも無署名論文ではあるが、「入会の人、大半は我と相識」というからには、王韜の筆であることは明白である。

その文章では、こういう。日本人が、外は強隣を防ぎ内は国基を固めることを目標とする興亜会を設立したが、「その志は甚だ嘉みすべきである」。ある日、会員（曾根たち）が私を訪ねてきて、その宗旨を開陳し、唇齒輔車の日中兩國は緊密に提携して行かねばならないと説いた。なれば、兩國は「誠」「公」の交わりをせねばならぬ。しかし、琉球はどうか、中日両属だったものを日本は王を虜にし、県を置いてそれを

滅ぼした。どう弁解しても「滅国」の二字を免れえない。中国がそれを問責すると、日本は干戈に訴えてムリを通したのだから、どうして「陸隣の誼といえようか」。中国のといった態度は、「弱国を扶けて小邦を保ち、滅を興して絶を継ぎ、義に仗りて言を執る」ものであって、これは「天下の公言」である。日本のとった態度は、「弱を兼ねて味を攻め、乱れるを取りて亡べるを侮る」ものであって、これは領土獲得者の所為である。とすれば中国と和好的にやろうとするには、興亜会の名が実に副うように、琉球問題を正しく処理せねばならない。日本が中山府を琉球王に返して社稷を奉じさせ、日中兩國でその存続を助ければ、アジア諸国は日本の盛徳を無窮に褒め称えよう。中国の求めによるのではなく、日本みずからそうするなら、日本の国威・国体を損なうことはなく、泰西諸国からも日本の高義を高く評価されることになる。わずかに中山を返すだけで中国と、さらにイギリスと結ぶことになり、虎狼のロシアを防ぐことができる。「興亜の第一義は中日相和に如くはなく、中日相和の第一義は琉球の故土を還すことである」。日本政府はどうして速やかに着手しないのか、と。

この意見にたいし、会中の人（曾根ら）は、それは興亜にとつての小事にすぎず、政府が善処している、と答えるばかりだったという。王韜はそれにたいし、こうたたみかける。

今、日本は騎虎の勢いで進んでいるが、外交交渉がダメなら武力でということになり、戦争となれば欧州諸国が隙をついてこよう。それは中日兩國、さらにはアジアにとっての不幸なのだから、どうして小事だろうか。今、朝野の諸君子が参加した興亜会ができたのだから、是は是、非は非として、乾坤を旋転すべきだ。興亜会は「実心・実意・実事」において是を求めれば発展しようが、心を威して見せないようなら、貴ぶに足りない。もしロシアは樺太を取った、中国の琉球兼併を恐れるから日本が取って藩屏とするのだというなら、それはまことに狹隘の見である。興亜会を設けるなら、そんなことをしてはならない。このことを興亜会の人に問うので、返答されよ、と。

琉球問題は前年来の懸案だったが、王範の詰問が冊封体制の維持にしか帰結しないものであることも、留意しておかねばならない。それはともあれ、日本側が沖縄県の設置にまで進むのはこの四月四日、それにたいする清国公使の抗議が五月二十日のことである。『循環日報』自身、その直前にはまだ『興亜会報告』の金子弥兵衛の文章を、「其の識見の卓立説の精、空言補する無きものの同日にして語るべきものに非ず」と絶賛して三日間にわたり、連載しているのだからして、十四日の論説が、沖縄県設置という琉球処分の飛躍的進展にたいする指弾であることは明らかだった。

興亜会にとって、王範の問いに答えることは、容易ではなかった。六月十四日の例会で末広重恭（鉄腸）が「循環日報の興亜会を論ずるの一篇を爆撃して興亜会の主旨を明らかにし、「その論は痛快」だったと言うが、内容の記載はない。」「爆撃」の語はおだやかでないが、高い調子での反論、と言ったところではなかっただろうか。あえて「爆撃」の内容を推測すれば、沖縄県設置は日本の内政問題とその批判の矛先をかわし、より高い次元での、日清兩國の提携と西洋にたいする対抗を語ったのではないかと思われる。

その後、アメリカ前大統領グラントの調停、商議開始ということになるが、八月十六日には「興亜会は宜しく其の弊を杜ぐべきの論」が掲載される。これは、普通、論説の文章が載るのは違う位置（他紙からの再録部分）に置かれているが、その議論の組立から推せば、王範のものではないかと思われる。

表題からして明確な興亜会批判の態度を打ち出した、この文章が言うところはこうである。日本人が興亜会を設立した、「其の志は則ち大、其の名は則ち美」なのだが、事勢の困難、意見の分岐からすれば、「意味のない〔無補〕の空言に等しく」、かつ「陰謀詭計に類するもの」である。対外策の最上は徳により感化すること、次は恩威並び施すことであるが、今の日本は「端無くして台湾に構鑿し、謀を蓄わえて琉球を

滅弱した」のだからして、その「睦隣」の中身が分かつというものだ。いろいろ言い訳しても、信じられない。「日廷の事」ゆえ会中の人には責任がないと言っても、みな時勢に通じた人上ではないか。至美のことが不至美のを生み出すことはよくあることで、興亜会報の呉鑑と松村駒太郎の筆談中にそのことはよく出ている、という。

興亜会にたいする激しい批判を展開したこの文章は、『興亜会報告』第十二集に、本会を知るものには贅弁の要なき「杞人の憂」との「前書き」を付して再録された。文章の題名を兼ねた「前書き」は以下のとおりである。

循環日報を閲するに、中に「興亜会宜杜其弊」と題する論有り。蓋しその意は杞人の憂に過ぎず。然れども、杯中の蛇に駭るく者有るを恐れ、因りて今其の文を録し、再び天下に公にす。天下自ずから本会を知る者有り。本局の贅弁を待たざるなり。

『興亜会報告』第十二集といえ、かの広部精「官話論」が掲載され、会報全部を東アジアの共通言語としての「官話」（漢文）で編集すると高らかに宣言し、その方針を適用した最初の号だった。加えて注意されるべきは、上記の『循環日報』からの再録文が、「官話論」につづけて、論説欄に掲載されていることである。このことは、編集者広部精が興亜会の主旨を理解している者には、『循環日報』の論が「杞人の憂」に過

ぎぬ、と本気で考えていたことを示している。批判の文章を、本来、同伴者であるはずの隣国人の「異見」として読んで、興亜会にたいする理解を深めてもらおうと意図しての論説欄への併載であった、としか考えられないのである。

ところで、呉鑑と松村駒太郎の筆談は『興亜会報告』第八集に載せられている。刊行日付からして、その間わずかに十八日の隔たりしかないのだから、きわめて素早い対応だったことが分かるのだが、呉鑑の意見とは、このようなものだった。「如し立会の後、言語相通じ、即ち患難相恤い、大国に在りては小国を併呑するを以て心と為さず、小国に在りては大国に抗拒するを以て志と為さざれば、則ち此の拳は美拳と為す」。しかし、もし「形勢」を識って「山河に割拠」する志を行い、「言語」に通じて「隣国を窺伺」する謀を行うなら、孟子の所謂「作俑無後」（悪しき前例を開くこと）の戒めを鑑とせねばならない、あえて数言を呈して、美拳をなされた諸君が、後患を塞いでさらに厚望を有せられんことを願う、と。

呉鑑がいかなる人物であるかは、未詳である。しかし、その筆談に見えるところから推せば、相当の人物であろう。語調は、大国主義的風味もふくめて、中華の文人らしく慇懃である。その意見が王範と軌を一にすることは、説明するまでもない。「興亜会宜杜其弊論」は、この呉鑑の意見を引用し

た後、「眼光独注、はるかに尋常を超えるもの」と讃え、興亜会同人に「保邦睦隣の道、興滅繼絶の仁」を反省するよう求め、万里を遠しとせず「忠言至計」を呈して根拠のある回答を待つ、と文を結んだのである。

これへの回答は、管見のかぎり、まだ見つけ得ていない。曾根にせよ広部にせよ、「滅国」とは考えないが、それを表立って論じることが出来なかったのだらう。あるいは冊封体制への批判の意見を持っていたのこともかもしれないが、いずれにせよ、この問題でのすれ違いはアジア主義のもつ二重性の、この時期における表出だったのである。一方、その翌日の『循環日報』に前述の曾根俊虎・伊東豪吉の李鴻章への上書が掲載されていることは、王韜が興亜会になお期待するところがあったことをも示しているよう。

ともあれ、琉球処分（さらには、先の台湾出兵）問題が、興亜会の唱える日清提携論にとっての「喉に刺さった骨」だった。翌年八月中旬の『循環日報』論説が日本と中国は「和」して貿易の進展をはかるべし、ロシアの進出に対抗すべしと主張するのだが、その主張の核心はなお、そのための琉球処分の撤回にあった。

ロシアの進出にたいする警戒、対抗のうごきは当時において相当に強いものがあったが、前述の論説にすぐつづけて両国共同してロシアを防ぐべしとの論が掲載されている。

をつらぬいた（『対支回顧録』上、百七十一・百七十七頁）。

- (8) 『本会報告』『興亜会報告』第四集、十八頁。
- (9) 江口駒之助「清国通信」「興亜会報告」第八集、八頁。
- (10) 西里喜行「王韜と循環日報について」「東洋史研究」第四十三卷第三号、一九八四年、参照。この論文には、『循環日報』の王韜の論説一覧が含まれている。苦心の作である。
- (11) のちにアナキストの吳稚暉から「真正の老革命党」との折り紙をつけられているが、『労働』雑誌、第三号、一九一八年、五十一頁、吳稚暉の角度からの評価として興味深い。
- (12) 曾虛白『中国新聞史』国立政治大学新聞研究所、一九六九年再版、百九十六・七百三十五頁。なお、戦勝後に復刊したが、一九四七年に停刊した（史和等『中国近代報刊名録』福建人民出版社、一九九一年、三百二十二頁）。
- (13) 「日本設立興亜会」「循環日報」一八八〇年四月二十九日。
- (14) 「論日本設興亜会」「循環日報」一八八〇年四月二十九日。
- (15) 「興亜会事統録」「循環日報」一八八〇年四月三十日。ちなみに、この記事では正使の吉田正春はペルシャにまで向かおうとしていること、彼らの任務が政治・風俗・地理・物産等の兵要地誌的調査にあることを明記している。
- (16) 「論中日当秋嫌」「循環日報」一八八〇年五月十四日（『攷園文録外編』不収）。
- (17) 「日本人論中外人勢」「循環日報」一八八〇年五月十日、「接録中外人勢論」十一、十二日。金子弥兵衛の文章は「亜細亞洲総論論説」「興亜会報告」第二集、「亜細亞洲誌略日本条

た、商業的發展を指そうとの主張は、日本の興亜会側でも確固たる基盤を持つものだったのであって、次に、亜細亞洲の章でややくわしく取り上げてみることにする。

注

- (1) 「本会記事」「興亜会報告」第十九集、一頁。
- (2) 「本会記事」「興亜会報告」第二十四集、一頁、第三十集、一頁。
- (3) 「興亜公報」第一輯、二、十八頁。
- (4) 「欽差大臣何公使と曾根氏の談話」「興亜会報告」第二集、三頁。何如璋は教員の張滋昉の人となりについても質問しているが、それは略。
- (5) 以下、琉球処分の経過については、金城正篤『琉球処分論』タイムス選書8、沖縄タイムス社、一九七八年、『対支回顧録』等による。
- (6) 明治十二年八月十日に天皇と会見したアメリカ前大統領グラントが提案し、外相に就任した井上馨が採用した方針だという（黒木彬文「興亜会の成立」八十九頁）。
- (7) 「分島増約案」以後の経過を簡単に記せば、廟儀決定が明治十三年四月、八月、沈桂芬等との商議開始、十月、清側が分島改約の議を了承するも遷延、翌一四年一月、駐清公使穴戸磯が、責任は清国にありとして田辺太一書記官を残し帰国した。その後、この問題は棚上げ的に扱われ、明治十五年、黎庶昌公使が再議を望んだとき、井上外務卿は案件結了の態度

下論説（同第三号所載。それは、西洋の圧迫という大情況のもとでの、文明発祥の地たるアジアの奮起をうながし、日本がその先駆となるべきことを訴えかけたもの。

- (18) 「本会記事」「興亜会報告」第六集、一頁。末広重恭は当時、成島柳北の『朝野新聞』記者。
- (19) 「興亜会宜杜其弊論」「循環日報」一八八〇年八月十六日。
- (20) 「興亜会報告」第十二集、一八八〇年十一月十五日。
- (21) 政府の措置と曾根・広部等の間のこの溝を、黒木彬文氏は興亜会内部における「指導層」と「推進層」との差異だとする、傾聴すべき指摘をされている（『興亜会の成立』『政治研究』第三十号）。
- (22) 在天津松村駒太郎「同（清国通信、のこと）」「興亜会報告」第八集、明治十三年七月二十九日、十五頁。
- (23) 「付録東洋興亜会同人上李傅相書」「循環日報」一八八〇年八月十七日。「付録」とあるが、これは「中外新聞」欄のトップだから、あるいは前日の「興亜会宜杜其弊」の付録かと思われる。しかも、「興亜会宜杜其弊」は社説文の位置、即「中外新聞」欄のトップではなく第四番目で、他報からの転載記事の可能性もあることを記しておく（西里氏の「循環日報論説見出し一覧」には拾っていない）。
- (24) 「論日本当与中国和」「循環日報」一八八一年八月十六日、「続論日本当与中国和」「循環日報」一八八一年八月十七日。
- (25) 「論中日当合力以拒俄」「循環日報」一八八一年八月十八日。